野洲市資料提供

提供年月日	令和2年8月19日	
+□ 八	政策調整部	財政課
担当部課	総務部	総務課

令和2年第4回野洲市議会定例会提出案件について

■日程 会期日程のとおり(29日間)

■案件 議案30件

内訳: 専決処分 2件

決算認定 12件

補正予算 5件

条例 2件

その他 5件

人事 4件

1 専決処分 2件

□議第113号 専決処分につき承認を求めることついて

(令和2年度野洲市一般会計補正予算(第8号))

①予算額

· 補正前予算額 28, 202, 664千円

・補正額 50,377千円

· 補正後予算額 28, 253, 041千円

②補正の概要

【歳入】

・ひとり親世帯に対する臨時特別給付金の給付に係る国庫支出金の計上(50,377千円)

【歳出】

・低所得のひとり親世帯に対する臨時特別給付金(45,420千円)及び事務費(4,957千円)の計上

□議第114号 専決処分につき承認を求めることついて

(令和2年度野洲市一般会計補正予算(第9号))

①予算額

· 補正前予算額 28, 253, 041千円

· 補正額 3,000千円

補正後予算額28,256,041千円

②補正の概要

【歳入】

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(2次分)の計上(3,000千円) 【歳出】
- ・商工会加盟事業所におけるプレミアム付商品券の利用促進に係る商工会への補助金を計上(3,000千円)

2 決算認定 12件

-	77 TV T A-2 T -	
	□議第115号	令和元年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について
	□議第116号	令和元年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	□議第117号	令和元年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	□議第118号	令和元年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	□議第119号	令和元年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
		いて
	□議第120号	令和元年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	□議第121号	令和元年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	□議第122号	令和元年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	□議第123号	令和元年度野洲市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
	□議第124号	令和元年度野洲市水道事業会計決算の認定について
	□議第125号	令和元年度野洲市下水道事業会計決算の認定について
	□議第126 号	令和元年度野洲市病院事業会計決算の認定について

3 補正予算 5件

□議第 127 号 令和 2 年度野洲市一般会計補正予算 (第 10 号)

①予算額

·補正前予算額 28,256,041千円

・補正額 524,227千円

·補正後予算額 28,780,268千円

②補正の概要

【歳入】

- ・減収補てん交付金の決定(5,157 千円)、普通交付税の決定(108,600 千円)及び臨時財政対策債発行額の決定(△47,467 千円)
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(2次分)の計上(296,131千円)
- ・簡易給食の減免に伴う保護者負担金の減額(△16,862千円)
- ・学童保育所開所期間短縮により実施した保育料等の減額措置に伴う学童保育所使用料の 減額(△9,200千円)
- ・児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業に伴う国庫支出金の計上(13,583 千円)
- ・学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業国庫支出金の計上

(10,893 千円)

【歳出】

- ・令和元年度決算剰余金の 1/2 相当額を財政調整基金へ積立て (320,000 千円)
- ・コミュニティセンターみかみ空調設備修繕工事費を計上(37,225千円)
- ・令和元年度子ども・子育て支援交付金等の精算に伴う国庫返還金の計上(34,373千円)
- 3 密に配慮したコワーキングスペースの環境構築整備費を計上(12,934 千円)
- ・介護事業所、障害福祉サービス支援事業所等の運営安定化交付金の計上(34,700千円)
- ・児童臨時特別給付金事業費の計上(94,286千円)
- ・学童保育所における新しい生活様式構築のためのネットワーク環境整備事業費の計上 (21,640千円)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による市内小規模事業者の経済的負担軽減のための借 地料及び建築費用等に係る償還費用の支援金を計上(60,000 千円)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止によるイベント中止に伴う補助金(やす花火大会・ オクトーバーフェストやす)の減額 (△14,000 千円)
- ・永原御殿跡保存整備事業の公有化事業に伴う土地取得の追加費用を計上(13,376千円)
- ・中主小学校旧館校舎改築事業に係る委託料、工事請負費を計上(116,980千円)
- ③債務負担行為
- ・中主小学校校舎改築事業に伴う債務負担行為の追加 (期間:令和2年度から令和3年度まで 限度額:44,000千円)

□議第 128 号 令和 2 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

予算額

補正前予算額4,909,888千円

補正額80,293千円

補正後予算額4,990,181千円

②補正の概要

【歳入】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者に対する令和元年度保険料の減免に対して 交付される特別調整交付金の計上(5,100千円)
- ・収支の調整財源として令和元年度繰越金の計上(43,873千円)
- ・令和元年度滋賀県国保保険給付費等交付金精算に伴う国保連合会からの返還金の計上 (31,320 千円)

【歳出】

- ・令和元年度決算剰余金の1/2相当額を国保財政調整基金へ積立て(28,000千円)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者に対する令和元年度保険料の減免に伴う還付金の計上(5,100千円)
- ・令和元年度滋賀県国保保険給付費等交付金精算に伴う普通交付金返還金の計上 (31,320千円)

□議第 129 号 令和 2 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)

①予算額

·補正前予算額 648,636千円

・補正額 13,416千円

補正後予算額662,052千円

②補正の概要

【歳入】

- ・令和元年度決算に伴い余剰となる一般会計繰入金(事務費分)を減額(△2,313千円)
- ・令和元年度決算の剰余金を計上(15,329千円)

【歳出】

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者に対する令和元年度保険料の減免に伴う還付金の計上(400千円)

□議第130号 令和2年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

① 予算額

·補正前予算額 4,263,957千円

· 補正額 102,942千円

補正後予算額4,366,899千円

②補正の概要

【歳入】

- ・令和元年度決算剰余金の計上(99,718千円)
- ・滋賀県後期高齢者医療広域連合が実施する「保険者努力制度交付金」を計上 (2,356 千円)

【歳出】

- ・令和元年度決算剰余金から返還額等を差し引いた額を介護保険給付費準備基金へ積立て (51,678 千円)
- ・令和元年度保険給付費・地域支援事業費の額の確定に伴う負担金等の返還金を計上 (29,191 千円)
- ・令和元年度精算分に係る一般会計繰出金の計上(20,080千円)

□議第 131 号 令和 2 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第 1 号)

①予算額

・補正前予算額 24,683千円

補正額3、771千円

補正後予算額28,454千円

②補正の概要

【歳入】

・令和元年度決算剰余金の計上(3,771千円)

【歳出】

・令和元年度決算剰余金を墓地公園整備基金へ積立て(3,771千円)

4 条例制定・改廃 2件

□議第 132 号 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例

附属機関である「野洲市さくら墓園合葬式施設整備検討委員会」について、令和2年3月に施設整備工事が完了し、同年4月より施設の供用を開始したことにより、同委員会の設置目的を達成したことから廃止するため、所要の改正を行う。

・別表第1中、野洲市さくら墓園合葬式施設整備検討委員会の項を削る。

施行日 公布の日

□議第 133 号 野洲市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第5号)が令和2年3月31日に、地方税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第26号)が令和2年4月30日に公布されたこと等により、所要の改正を行う。

【第1条】

- ・第63条の4 史跡指定された土地を個人が所有する場合の固定資産税の規定を新設。
- ・第74条の3 法規定の新設にあわせて、登記又は補充課税台帳に所有者として登記又は 登録がされている個人が死亡している場合における現所有者に賦課徴収に必要な事項を 申告させることができる規定を新設。
- ・第75条 法改正に伴う所要の改正。

施行日 公布の日

【第2条】

- ・附則第10条、附則第10条の2 法改正による条ずれに伴う改正。
- ・附則第24条 法改正に伴い、法附則第60条第3項において条例に委任している事項の 細目規定を新設。
- ・附則第25条 法改正による法附則第61条第2項の追加に伴う改正。

施行日 令和3年1月1日

5 その他 5件

□議第 134 号 令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合会計の決算の認定について

滋賀県市町村交通災害共済組合が令和2年3月31日限りで解散したことに伴い、地方自治法第292条において準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定により、令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合会計の決算について、議会の認定を求める。

□議第 135 号 令和元年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和元年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金 245, 239, 378 円のうち建設改良費に使用した 139, 971, 763 円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

□議第 136 号 令和元年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和元年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金 412, 261, 714 円のうち 200, 000, 000 円を企業債償還の財源に充てるため減債積立金に積み立て、企業債償還のため使用した 200, 000, 000 円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定 に基づき、議会の議決を求める。

□議第 137 号 令和元年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和元年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金 247,808,859 円のうち、40,000,000 円を企業債償還に充てるため減債積立金に積み立て、84,000,000 円を建設改良費等の財源に充てるため利益積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。

□議第 138 号 事業契約の変更について (野洲市余熱利用施設整備運営事業)

平成30年6月28日に事業契約の議決を得、令和2年3月19日に変更議決を得た野洲市 余熱利用施設整備運営事業において、契約金額を変更することについて、民間資金等の活 用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定に基づき、議会の議決を求 める。

【変更内容】

- ・設計及び建設・工事監理業務のサービス対価の基準金利の確定による減額。
- ・維持管理費にある警備業務において物価変動による増額。

記

①事業契約変更金額

変更前事業契約金額 2,628,681,567円(令和2年3月変更後)

変更減額分

▲ 9, 537, 937円

変更後事業契約金額 2,619,143,630円

②事業契約変更金額内訳

割賦手数料の変更

▲10,593,461円

維持管理費の物価変動

1,055,524円

合 計

▲ 9, 537, 937円

③契約の相手方

滋賀県野洲市大篠原 3333 番地 6

野洲すいむ8NEXT-PFI株式会社

代表取締役 浮穴 浩一

6 人事案件 4件

□議第 139 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

下記の者を野洲市監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、 議会の同意を求める。

記

	氏 名	住所	生 年 月 日
識見者	ひさまっ のぶはる 久松 信治		

※任期 令和2年10月1日から令和6年9月30日

□議第 140 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員に推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、 議会の意見を求める。

記

氏 名	住 所	生 年 月 日
林かずみ		

※任期 令和3年1月1日から令和5年12月31日

□議第 141 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員に推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、 議会の意見を求める。

記

氏 名	住 所	生 年 月 日
たちばな まどか 橘 円		

※任期 令和3年1月1日から令和5年12月31日

□議第 142 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員に推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、 議会の意見を求める。

記

氏 名	住 所	生 年 月 日
さかぐち けいこ 阪口 啓子		

※任期 令和3年1月1日から令和5年12月31日

令和2年第4回野洲市議会定例会会期日程

(会期29日間)

			· ·		(会期29日間)
月日		曜日	開議時刻	種 別	摘 要
8月	25日	火			(一般質問通告書提出期限(午前8時30分から正午まで))
			午前9時	本会議	上程議案の提案説明、決算特別委員会の設置
	26日	水	本会議休憩中	委員会	决算特別委員会
			本会議終了後		会派代表者会議
	27日	木		休 会	
	28日	金		休 会	
	29日	土		休 会	
	30日	日		休 会	
	31日	月		休 会	(議案質疑通告書提出期限(正午まで))
9月	1日	火		休 会	(討論通告書提出期限 再開日採決議案分、(正午まで))
			午前9時	本会議	上程議案に対する質疑、委員会付託、一部討論・採決、一般質問
	2日	水	本会議終了後	委員会	决算特別委員会
	2 4	/1/	委員会終了後	委員会	予算常任委員会
					(意見書(案)提出期限)
	3日	木		休 会	
	4日	金	午前9時	本会議	一般質問
	5日	土			
	6日	日			
	7日	月	午前9時	本会議	一般質問(予備) ※一般質問が4日で終了した場合は、開催しません。
	1	74	本会議終了後		会派代表者会議
	8日	火	午前9時	委員会	决算特別委員会分科会(総務分科会)
	O F		分科会終了後	<u> </u>	予算常任委員会分科会(総務分科会)
	9日	水	午前9時	委員会	決算特別委員会分科会(文教福祉分科会)
	ОН	\1	分科会終了後	<u> </u>	予算常任委員会分科会(文教福祉分科会)
	10日 木	木	午前9時 委	委員会	決算特別委員会分科会(環境経済建設分科会)
	10 н	714	分科会終了後	XXX	予算常任委員会分科会(環境経済建設分科会)
	11日	金	午前9時	委員会	総務常任委員会
	11,		午後1時	<u> </u>	文教福祉常任委員会
	12日	土		休 会	
	13日	日		休 会	
	14日	月	午前9時	委員会	環境経済建設常任委員会
		·•	午後1時		会派代表者会議
	15日	火		休会	
	16日	水	午前9時	委員会	决算特別委員会
		7,1	委員会終了後	委員会	予算常任委員会
	17日	木	午前9時	委員会	議会運営委員会
			午前10時	協議会	全員協議会
	18日	金		休会	(計論通告書提出期限 最終日採決議案分、(正午まで))
	19日	#		休会	
	20日	H		休会	
	21日	月		休会	
	22日	火		休会	
	23日	水	午前9時	委員会	議会運営委員会
			午前10時	協議会	全員協議会
			午後1時	本会議	委員会審査結果報告、同報告に対する質疑、討論、採決
			本会議終了後		議会だより編集委員会